

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和元年10月24日(木曜日)
開催場所	新庄市役所第1・2会議室
出席委員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、奥山京子委員、斉藤浩昭委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長
欠席課長	渡辺政紀社会教育課長(伊藤幸枝社会教育課主幹が代理出席)
議 事 の 大 要	

午後2時59分より、教育長のあいさつで、10月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期10月24日、1日間とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和元年9月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

(1) 令和元年9月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長) 質問の議員は4人おりました。小嶋富弥議員から全国学力・学習状況調査で中学校英語が初めて実施されましたが、その結果と新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語授業の実践をどう図っていくかについての質問がありました。それに対して英語の調査結果については全国正答率を大きく下回ったことと、各領域には課題があったことを含めて、今後英語の文書を聞いたり読んだりしながら総合的に理解していく活動と英語でのコミュニケーション活動の各活動を続けていく必要があると答弁させていただきました。また、今後の英語の授業実践を深めるために、今年度英語教育研修会を立ち上げ、講師を招聘しての研修会を実施しました。また小学校3年生から中学校3年生の7年間達成目標に対しては、中学校区毎のCan do Listを今年度中に作成して力をつけていきたいと考えております。現在小学校では国加配の英語専科教員が2名配置されており、専門性のある授業を行っていただいております。この8月から新たにALT4人を配置しておりますが、その4名の活用について今後も検討していきたいと答弁しました。同じく小嶋富弥議員から学

校における ICT 環境の整備状況についての質問に対して、現在タブレット型 PC や電子黒板を配備していますが、来年 8 月に契約満了を迎えることから、検討委員会を昨年より立ち上げ、プログラミング教育への対応やタブレットを活用した協働学習、それを大型モニターでクラス全体へ発表するといった探究型授業への対応など、具体的な検討を行っているということをお話ししたところがあります。山科春美議員からは、市長の公約の中の科目別スーパーバイザーについてどういうことかという質問がありました。科目別スーパーバイザーの設置は、子どもたちの学習不足を補うもので、指導力を教科別に専門性のある方から指導助言いただきながら向上させていきたいという趣旨のことをお話ししました。また現段階では具体的内容はまだ計画されていないという話をしたところがあります。佐藤悦子議員から萩野小学校の跡地利用について、跡地利用検討委員会から要望書等の提出があり、継続して協議を行っているという話をしたところです。質問には給食室を残して集会所を兼ねた避難所のような施設を作ってはどうかという話がありましたが、避難所は近くに児童センターがあるため新たに避難所を作る予定はないということと、給食室についてはまだ跡地利用委員会でも意見がまとまっていないということで、推移を見守っていきたいという話をしたところです。現在老朽化した校舎棟については、本年 7 月より解体工事が進んでおり、周辺の自然環境の保存にも配慮しながら作業を行っていること、市道の直線化については担当課と協議をしながら今後進めていく予定であるということをお話ししたところです。佐藤文一議員からは中学校の部活動の在り方について、生徒が希望する部活動が休部・廃部している状況について市としてどう考えているのか、どう対応していくのかという質問があったわけですが、生徒数、教員数の減少による部活動運営については非常に困難をきたしているということは承知しているので、早急に検討しなければならないと思っています。中学校長会からも、市内中学校等における多様な部活動の在り方の要望提言をいただいたので、先日、市体育協会、かむてんスポーツクラブ、スポーツ少年団の代表などを参集して検討会を行いました。課題を共有化していくことが中心でしたが、部活動の拠点校方式なども想定しながら考えていく必要があるとの答弁をさせていただきました。

(教育長) ただ今の説明について、ご質問ございませんか。

(委員) 佐藤文一議員からのご質問への回答の中で、拠点校方式とありましたが、これはどういった中身なのかお聞かせ願えればと思います。

(学校教育課長) 拠点校方式は、たとえば A という部活動を A という中学校で行い、その学校に 2～3 校の希望者が集まって部活を行うというイメージです。B という中学校では違う部活動をして、複数の学校からメンバーを集めて練習をするということで、大会等の参加については単独で出られるか合同で出られるかは別ですが、日常の練習の拠点を各学校ごとに定めるという内容です。

(委員) 英語や機器等の整備はとてもよいとは思いますが予算のかかることだと思いますので、予算獲得に向けて頑張ってもらいたいです。

(教育長) その他ご質問、ご意見ございませんか。特になければ議事に移ります。

## 6. 議事

### 議案第 33 号 新庄市就学援助事業実施要項の一部を改正する要綱について

(教育長) 議案第 33 号「新庄市就学援助事業実施要項の一部を改正する要綱について」提案説明をお願いします。

(学校教育課長) 新庄市就学援助事業実施要項の一部を改正する要綱について、提案説明させていただきます。資料の 5 ページをご覧くださいと思います。内容につきましては大きく二点ございます。1 点目は国の要保護児童生徒援助費補助金の単価が変わり、支給額の見直しがありましたので、それに伴う改正をしました。もう 1 点は小学校の就学予定者に対し、入学準備学用品費を入学前支給するという事です。それに伴って必要な文言の整理を行いました。具体的には 8 ページ以降の資料をご覧ください。8 ページ右側の改正後の下線部についてです。はじめに小学校、中学校に義務教育学校の前期後期を入れておりますが、小学校の就学予定者の保護者ということで入学前支給を当てたものです。次に具体的な方法ですが、これまでは学校を通して申請があったのですが、小学校入学予定前については関係書類を保護者が直接提出するという内容です。

9 ページをご覧ください。審査についてはこれまで通り教育委員会で可否を通知いたします。これについては保護者に直接行います。援助費の支給についてですが、これまで学校を通して行っていたのですが、小学校就学予定前については、直接支給するという文言に整備しております。次に支給額についてですが、別表にあります現行から改正後の単価に上がっております。例えば学用品費は、11,100 円から 11,520 円に上がっております。すべてこのような形で見直しを行いました。費目は変わりございません。11 ページをご覧ください。新入学児童生徒学用品費がございます。この部分が通常行っている新年度の入学準備金ということで、小学校においては 40,600 円から 50,600 円に上がっております。12 ページをご覧ください。入学前、つまり就学予定者についてですが、入学準備学用品費に当たります。改正後の内容を見ますと、就学予定者を対象として 50,600 円を支給、右側は中学校入学前の小学生を対象に 57,400 円となります。これが今回入学前の支給になります。以上その他文言の整理等を行ったものでありますので、以上提案説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

(教育長) 国の単価の見直しがあったことと、すでに中学校は入学前支給が行われたので小学校入学者についても広がったという説明がありました。入学準備金だけ保護者が直接申請するという事で、そのほかは今まで学校を通じて申請ということですか。

(学校教育課長) その通りです。

(教育長) ただ今の説明について、ご質問、ご意見ございませんか。特になければ承認をお願いします。

(異議なし)

(教育長) ご異議なしということで、議案第 33 号「新庄市就学援助事業実施要項の一部を改正する要綱について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 3 時 17 分、10 月の定例教育委員会を閉会する。

11 月定例教育委員会を、11 月 25 日（月曜日）午前 11 時 00 分からは升形小学校の学校訪問に続き、午後 2 時 00 分より市役所第 1・2 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_